

令和4年第1回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和4年2月25日（金曜日） 午後1時42分から3時36分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・新堀陽子・芳澤佐織
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 大野仁・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 野口重昭・学校教育課長 志村憲一・学校教育課副参事 利根川典正・生涯学習課長 中條智則
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第1～8号、報告第1号、配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 議案第1号 令和3年度日高市一般会計補正予算（第12号）（教育委員会所管）
原案どおり可決
- 議案第2号 令和4年度日高市一般会計予算（教育委員会所管）
原案どおり可決
- 議案第3号 日高市学校設置条例の一部を改正する条例
原案どおり可決
- 議案第4号 日高市立公民館の使用に関する条例の一部を改正する条例
原案どおり可決
- 議案第5号 日高市立市民プールの使用に関する条例の一部を改正する条例
原案どおり可決
- 議案第6号 日高市横手台グラウンド条例の一部を改正する条例
原案どおり可決
- 議案第7号 日高市地域学校協働活動推進員設置要綱
原案どおり可決
- 議案第8号 令和4年度当初日高市立小・中学校長及び教頭の人事の内申について
原案どおり可決
- 報告第1号 専決処理について
原案どおり承認

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

○校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 高根小学校の学校指導訪問について、コロナ禍によりオンラインで開催したとのことであるが、よい取組であったと思う。指導者が現場に行くと雰囲気を感じることは大切であるが、指導者を集めて実施するのは大変である。今後、コロナ禍ではなくても一部で取り入れていくのもよいと思う。

(学校教育課副参事) 県内でも初の試みであった。1教室にカメラを2台設置し遠隔で指導、講評を行った。5教室同時に行い、遠隔でカメラを切り替えることで、各教室の様子を見られるようにした。今後は市内12校で展開できるよう研究していきたい。

(委員) 映像が残るので授業の分析という面でもよい取組である。

(教育長) 今年度はコロナ禍の影響で学校指導訪問が中止になるケースがあった。そんな中で、この方法で実施することができた。現場に行くと直接指導することと、オンラインで指導すること、どちらにもメリットがある。

(委員) コミュニティ・スクールについて、市民へのPRが足りていない印象がある。退職校長会の会員でも現状を把握していない人もいる。一度進捗状況を説明してもらいたい。

(教育長) 丁寧に説明していきたい。退職校長会でも説明させていただく。

(委員) 先日、公立高等学校の入試があったが、今年度の市内の受験者率はどの程度であったか。

(学校教育課副参事) 概ね例年並みであった。

(委員) 県の新事業「彩の国 かがやき教師塾」はどういった事業か。

(教育長) 大学と連携し、教員志望の学生に学校現場を体験してもらい、教員の魅力を伝えるなどし、優れた教員の確保につなげるという取組である。

(委員) コロナ禍の影響を受け、各学校でオンライン授業を取り入れていると思うが、児童生徒にオンライン授業についてのアンケートを取ってみてはいかがか。子どもの本音を聞くことで、改善につながるのではないか。また、オンライン授業はよい取組であるので、コロナ禍が終わっても定期的にも実施してもよいと思う。

(学校教育課長) 保護者にはアンケートを実施したが、児童生徒には行っていないので検討していきたい。

(教育長) オンライン授業が不登校の子どもにも有効なケースもあるので研究していきたい。

(委員) 市内の小・中学校でも新型コロナウイルス感染症の罹患者がでていますが、主

- な症状はどういったものか。
- (教育部参事) 喉の違和感や発熱が多いが、無症状という場合もある。家族が感染して検査を実施したら、陽性であったというケースである。
- (委員) オンライン授業、オンライン保護者会は聞くが、オンラインの授業参観というのは実施されているのか。
- (学校教育課長) 一部の学校で実施している。
- (委員) 小学校の低学年では、子どもの授業の様子が気になる保護者が多いと思うので、オンラインなど工夫して実施してもらいたい。
- (教育長) 良い事例を各学校で共有し、広げていきたい。高麗川小学校では作品展を動画配信するといった取組を行った。
- (委員) 作品をじっくりと鑑賞することができ、よい取組であった。コロナ禍でなくても実施してもよいと思う。
- (学校教育課長) 期間限定での配信という方法で実施した。
- (委員) 授業参観については、ライブ配信であった。その時間に見られない人のために、同じように期間限定の配信という方法も検討したほうがよいと思う。
- (教育長) コロナ禍の影響を受けて行った新たな取組の中には、今までにはなかったよさが発見されたものもあった。そういった取組はコロナ禍が終わっても続けていきたい。
- (委員) 学校内だけでなく、市の展示会などでも取り入れてもよいと思う。
- (委員) 1月に図書館で行ったイベント「貸出し福袋」は、普段手に取らない本に接するきっかけとなり、よいイベントであった。
- (委員) 新春ファミリーコンサートについて、コロナ禍で様々なイベントが中止となる中で開催したが、どういった理由で開催したのか。
- (生涯学習課長) 定員 900 人の会場において、100 人程度で開催した。
- (委員) 観客数を大幅に減らすというだけでは、開催の判断理由としては足りないと思う。コロナ禍の中で開催するのであれば、理路整然とした理由が必要であると思う。
- (委員) 校長会議において事故防止の観点からハラスメント等について注意するよう指導しているが、ハラスメントの定義は難しく、よく理解させたいので注意する必要があると思う。指導する側と、される側の感覚乖離がハラスメントにつながる。定義づけをしっかりとしてもらいたい。
- (委員) 教育長会議等の報告のなかで、「新任管理職への登用ラインが下がってきている」とあるが、どういうことか。
- (教育長) 年齢や登用の年数が下がっているという意味である。
- (委員) 報告の中に非認知能力の育成についてもふれているが、非認知能力の育成には、社会保障費の抑制と人口増加につなげていくという狙いもあり、非認知能力を高めることで、潜在能力を上げ、自立度、経済能力を上げていくという考えである。義務教育期間で養えるほど簡単なものではないと思うが、非認知能力の育成やハラスメント、管理職の低年齢化、働き方改革などの問題は全てリンクしている。個々で考えるのではなく、一体的に検討していく必要があると思う。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第1号 【質疑なし】

議案第2号

(委員) 学校給食費収入について、現段階では学校が徴収するのか。

(教育総務課長) そのとおりである。

(教育部長) 公会計化となれば市が徴収することとなる。

(委員) 高麗川小中学校が市民プールを活用して授業を行うことになるが、学校のプールはどうなるのか。

(教育総務課長) 中学校、小学校の順に解体する予定である。令和4年度に設計し、令和5年度に中学のプールを解体する予定である。

議案第3号 【質疑なし】

議案第4号

(委員) 1時間30分という利用は可能なのか。

(生涯学習課長) 1時間単位の貸出としているため、2時間借りていただくこととなる。改正前は半日単位であったが、1時間単位に改めた。

議案第5号 【質疑なし】

議案第6号

(委員) テニスコートを新たに設置するという事なのか。

(生涯学習課長) 当該テニスコートは市長部局の市街地整備課が所管となっているが、来年度から横手台グラウンドの一部として生涯学習課が所管する。

議案第7号

(生涯学習課長) 各学校区から1名選任し、学校運営協議会の委員にもなってもらおう。

(教育長) 地域とのつながりの窓口となり、コミュニティ・スクールを推進するうえで重要な役割となる。

議案第8号、報告第1号 【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○3定例会：3月15日（火曜日）午後1時40分から 委員了承

○4定例会：4月27日（水曜日）午後1時40分から 委員了承